

第57回内閣府独立行政法人評価委員会 議事録

大臣官房政策評価広報課

1. 日 時：平成26年8月25日（月）14：00～14：56

2. 場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室

3. 出席委員：上野委員長、田辺委員長代理、石川委員、大隈委員、
瀧澤委員、長岡委員、保坂委員、升田委員、薬師寺委員、
唯根委員、笠委員、関臨時委員、奈良臨時委員、山川臨時委員

4. 議事概要

(1) 事務局から「平成27年4月以降の独立行政法人の評価体制等」について説明を行った。

(2) 独立行政法人の平成25年度業務実績評価結果について

- ①独立行政法人宇宙航空研究開発機構について報告がなされた。
- ②旧独立行政法人原子力安全基盤機構について報告がなされ、旧独立行政法人原子力安全基盤機構評価委員会に、内閣府独立行政法人評価委員会の意見として提出することを了承された。
- ③独立行政法人国立公文書館について報告がなされた。
- ④独立行政法人国民生活センターについて報告がなされた。
- ⑤独立行政法人北方領土問題対策協会について報告がなされた。

(3) 独立行政法人の中期目標期間の業務実績に関する評価について

- ①旧独立行政法人原子力安全基盤機構について説明がなされ、意見交換の結果、旧独立行政法人原子力安全基盤機構評価委員会に、内閣府独立行政法人評価委員会の意見として提出することを了承された。
- ②独立行政法人国立公文書館について説明がなされ、意見交換の結果、了承された。

(4) 事務局から、評価委員会等の今後の予定について説明を行った。

5. 議事

○松林政策評価広報課長 それでは、まだおそろいでない先生方もいらっしゃいますけれ

ども、時間になりましたので、上野委員長、よろしく願いいたします。

○上野委員長 ただいまから第57回「内閣府独立行政法人評価委員会」を開催いたします。

お暑いところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず、平成27年4月以降の独立行政法人の評価体制等につきまして、事務局より御報告がございます。よろしく願いします。

○松林政策評価広報課長 それでは「改正通則法」が成立したことに伴いまして、来年度27年度以降の独法の評価体制等が変わりますので、私からその紹介をさせていただきたいと存じます。

資料1をおめくりいただきたいと思います。

1 ページ目に、「『改正通則法』に基づく新たな評価体制」ということで図にしております。今までのところが下の段に書いてあるところでございます。これまでは、文字どおり、各府省の独立行政法人評価委員会が行ってございました一次評価及び改善勧告を、来年度以降、主務大臣が評価をし、評価・改善命令を行うという体制に変わります。

また「独立行政法人の評価に関する指針」では、評価の客観性を担保するために、政策評価担当部局が評価結果を点検することになってございまして、この体制に対応するために、来年度4月からこの評価を点検するための有識者懇談会を新たに設立するということが検討しております。

2 ページ目をおめくりいただきますと、独法の3類型を示しております。これは、独法の業務の性格・性質に応じましてガバナンスを強化するために3つの類型を設けまして、それに応じた目標期間を設定するということが主な目的といたしております。

最初の中期目標管理法人は、国民の需要に的確に対応した、多様で良質なサービスの提供を通じた公共の利益の増進を推進することを目的とし、中期の目標管理による事務事業を行う法人でございます。具体的には3年から5年といった目標期間を設けまして評価を行っていくこととございます。内閣府では、北方領土問題対策協会及び国民生活センターが該当いたします。

2つ目の類型は国立研究開発法人で、我が国の科学技術水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公共利益に資するための研究開発の最大限の成果を確保することを目的とする法人でございます。これは、5年から7年の目標期間を設定して評価していくこととございます。

内閣府におきましては、宇宙航空研究開発機構及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構、26年度内におきましては国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、独立行政法人日本医療研究開発機構であります。これが該当することになっております。

3つ目の類型であります行政執行法人でございます。これは、国の行政事務と密接に関連して行われる国の指示、その他の国の相当な関与のもとに、事務事業を正確かつ確実に執行することを目的とする単年度法人でございます。内閣府では国立公文書館が該当して

おります。

以上が新たに設けられます独法の3類型になります。

最後に、独法に関する新たな評価基準でございます。実は、これは前回お集まりいただきました席でも御質問が出ました。各府省ごとにA、B、C、Dなどの評価の基準がばらばらで、国民にとってわかりにくいのではないかという御指摘をいただきまして、まさにこうした問題意識に対応するものとして新たに設けられるものでございます。これは、S、A、B、C、Dという5段階で行って、Bを標準とするというような統一基準が示されております。

以上でございます。

○上野委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。特にないようでしたら次の議題に移ります。

各法人の平成25年度業務実績評価についての各分科会からの御報告となります。

まず、宇宙航空研究開発機構（JAXA）に関する報告でございます。

それでは、JAXAの平成25年度の業務実績の評価について、薬師寺分科会長より御報告いただきます。

○薬師寺JAXA分科会長 今、御説明にあった第2類型のJAXA分科会長の薬師寺でございます。よろしくお願いいたします。

7月28日に第9回JAXA分科会を開催いたしまして、昨年1月に宇宙開発戦略本部において決定された宇宙基本計画に基づくJAXAの中期計画における初めての年度の業務実績評価を行いました。本日は、お配りした中の2番目の資料の平成25年度の業務実績評価の審議結果について御報告申し上げます。

JAXA分科会の委員の評価はおおむねJAXAの自己評価と一致しておりましたが、3つの項目において委員会で評価が分かれたので、これらの点を中心に御説明したいと思えます。具体的には資料2の4ページにあります「リモートセンシング衛星」、同じ資料の28ページにある「有人宇宙活動プログラム」、同じく36ページにある「宇宙太陽光発電研究開発プログラム」の3つでございます。

これらの3つの項目につきましてJAXAから補足説明をいただきまして、それを踏まえて審議を行った結果、「リモートセンシング衛星」と「宇宙太陽光発電研究開発プログラム」については、JAXAの自己評価と同じく、それぞれSとA評価となりました。「有人宇宙活動プログラム」につきましては、JAXAの自己評価はSでございましたが、分科会としてはA評価となりました。

「有人宇宙活動プログラム」について、皆さん御存じのように、若田光一宇宙飛行士が国際宇宙ステーションの船長に就任したことを大きな成果とする意見もございましたけれども、民間企業等との連携という観点では、成果がまだ不十分であるということの理由からA評価となったことを補足させていただきます。

そのほか、JAXA分科会の委員から事業計画及び事業運営に関しまして、JAXAはプロジェクトマネジメント体系の整備を進めるべき、民間企業にどれだけの利点や利益をもたらしたのかという点での評価が必要、それから、国民及び諸外国、特にアジア太平洋地域の人々がJAXAの活動に関心を持つよう働きかけるべきなどの意見がございました。

これらの意見につきましても、資料2の1ページ目の全体評価に記載しております。

以上、JAXA分科会の審議につきまして、平成25年度業務評価について御報告を申し上げます。

なお、この評価結果につきましては、JAXAの主務省である文部科学省の独立行政法人評価委員会に対して意見として既に提出したことを補足させていただきます。

以上でございます。

○上野委員長 ありがとうございます。

ただいまの御報告につきまして御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますか。

それでは、次は原子力安全基盤機構（JNES）の関係でございます。

（宇宙航空研究開発機構関係者退室）

（原子力安全基盤機構関係者入室）

○上野委員長 原子力安全基盤機構（JNES）は、平成26年3月1日付をもちまして原子力規制委員会に統合されました。

JNESに関する平成25年度業務実績評価につきましては、原子力安全基盤機構の解散に関する法律第2条第3項の規定に基づきまして、平成25年4月から平成26年2月末までの業務に関する御報告をいただき、内閣府独法委員会から原子力安全基盤機構評価委員会へ意見を提出することとなっております。

つきましては、奈良分科会長代理より、平成25年度業務実績評価の意見（案）につきまして御説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○奈良臨時委員 それでは、失礼いたします。JNESの分科会から御報告を申し上げます。

資料3-1から3-4をごらんください。本日は吉井分科会長が御欠席です。そこで、分科会長代理の、私、奈良のほうから、独立行政法人原子力安全基盤機構、いわゆるJNESの平成25年度業務実績及び第3期中期目標期間における業務実績、こちらは平成24年度から25年度に当たりますが、この期間の業務実績について分科会として評価した結果を本日御説明したいと思っております。

それに先立ちまして、まず評価の対象です。JNESの業務は、評価の対象としては7つほどセグメントがあるのですが、その中でも防災関連業務がこちらの内閣府の評価対象となっております。

分科会では、原子力規制委員会の評価委員会、旧独立行政法人原子力安全基盤機構評価委員会と合同で評価作業を進めてまいりました。各委員がSからDまでの5段階評価を行うことになっております。各委員の5段階評価を平均化して評価結果を算出しております。

それでは結果です。まず、JNESの平成25年度業務実績について見ていただきたいと思えます。

こちらは資料3-1をごらんください。資料3-1の1ページ目の真ん中あたりから左の欄にJNESの年次計画が、右の欄にJNESの実績が記載されています。そして、これらに対する各委員のコメントは3ページ目以降に列記しておりますので、どうぞごらんください。

ここでJNESの実績の主なものを簡単に説明いたしますと、1点目に、初動対応職員が原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）へ即時に参集できる体制を確立させていたということ。2点目に、原子力防災訓練への参加及びその技術的支援を実施したこと。3点目に、災害対応支援システムの整備・運用などを実施したこと。主にこういった3点を含めたことが実績として上げられています。

これらに対する評価については、お戻りいただきまして、1ページ目にまとめております。そうしまして、すぐれた成果を上げた、すなわち、分科会としてはA評価が妥当であると考えております。

次に、今回はJNESの第3期中期目標期間における業務実績。期間としては平成24年度、25年度ですが、この中期目標期間における業務実績についても評価することになっております。

その結果は資料3-3をごらんください。資料3-3にまとめてあります。この資料にありますように、こちらの第3期中期目標期間における業務実績につきましても、総じてすぐれた成果を上げた、すなわち、分科会としてはA評価が妥当であると考えております。

以上が分科会としての評価でございます。

今後、原子力規制委員会の評価委員会、すなわち、旧独立行政法人原子力安全基盤機構評価委員会に対しまして、内閣府の独立行政法人評価委員会としての評価結果を意見する必要があるでございます。

その評価結果の意見の案は3-2、資料3-4をごらんください。資料3-2が平成25年度業務実績についてです。資料3-4が第3期中期目標期間における業務実績をあらわしたものです。それぞれの内容ですが、これは先ほど御説明した評価結果そのものでございます。

分科会としまして、今申し上げましたような評価結果を御了承いただけましたら、資料3-2及び資料3-4をもちまして、原子力規制委員会の評価委員会、旧独立行政法人原子力安全基盤機構評価委員会に意見を提出したいと存じます。

私からの説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○上野委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

どうぞ。

○山川臨時委員 御説明ありがとうございます。

内容にかかわるものではないのですが、私はJAXAのほうの評価にかかわっておりました

けれども、そのやり方では自己評価というものがありまして、それも参考にしながら評価するということをしていたのですけれども、こちらのJNESさんにおかれましては、そういった自己評価というのはあったのでしょうか。

○奈良臨時委員 それでは私から。

Aであるとか、Sであるとか、Bであるとか、そういった明確な記号による自己評価というのはされていないのです。しかしながら、B以外であった場合、つまり、内容としてBより上、あるいはBより下であった場合には、そのことを質的に記載するという欄がございまして、そこにJNESさんからの見解が書かれておりました。それも参考としながら我々委員が評価をしたという次第であります。

○山川臨時委員 よくわかりました。

○上野委員長 そのほかに何か御質問ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

○瀧澤委員 済みません。ちょっとおくれて参りまして失礼いたしました。

この資料を全部拝見したわけではないので、ちょっと教えていただきたいのですが、19年度から24年度の6回評価を受ける機会があるうちの半分はBなのです。それについては、総合評定が、何か計算式があってAとなっているのですが、その辺をもう少し御説明いただければと思います。

○奈良臨時委員 資料でいうと、資料3-1であるとか3-2のことをおっしゃっておられますか。3-1のほうをごらんになっているということでしょうか。

○瀧澤委員 そうですね。各年度の結果がA、A、B、B、B、Aとなっているというその辺のです。

○奈良臨時委員 ありがとうございます。私の説明不足で申しわけございません。

資料3-1の冒頭の水色で網かけになっているところで、19年度から24年度までの評価があります。これは参考として時系列的な移り変わりをお示ししています。

今回、第3期中期目標期間に係る評価の対象は、このうち24年度と25年度になります。その算出の仕方は、24年度と25年度の評価を足して2で割ったということになります。

ということで、補足いたします。

○前川原子力災害対策担当室参事官 恐縮でございます。委員長、発言してよろしいでしょうか。

○上野委員長 どうぞ。

○前川原子力災害対策担当室参事官 原子力災害対策担当室の前川と申します。

JNESの状況でございます。22年度、23年度、この時期のB評価について若干補足説明させていただきます。

実は、3.11の事故がございました。その際JNESは、当時は保安院ではございますが、保安院をサポートしてしっかりした情報提供するとともに、一般の皆様を不安を解消するような施策を支援するということが必要だったと思ってございます。

しかしながら、この時期、どういうことがあったかと申しますと、一つは、災害ではあったわけですが、本来送られるべきデータが災害によって全く送れなかったというような状況から、JNESが本来整備していた目的である、例えば非常時にプラントのデータを伝送することが達成できなかった。それに対して衛星回線を確保するというような形で強化してきたわけですが、とにかくこのような事態が起きる。

さらには、新聞報道等でもございました。これは防災ではございませんでしたけれども、当時、検査の要領書を自ら作成せず、事業者に書かせていたのではないかというような御指摘等もございました。したがって、原子力に対する信頼、事故そのものも信頼の失墜だとは思いますが、それを支援するJNESについても、一からよく見直すべきだというような御指摘があった次第でございます。その結果、22年、それからその次の年も御指摘としてはB評価になっていました。それを踏まえて、新しい中期計画ということで、24年度からさらに体制を見直されたと聞いてございまして、その結果、A評価をいただくようなことになったという経緯でございます。大きくは、3.11の事故による不適切な対応が幾つかあったということでBになったというところでございます。

○瀧澤委員 御丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。

私がちょっと勘違いしておりました。2年分にAについての平均ということでAということで、その後はリカバリーしたということで理解いたしました。

○上野委員長 ありがとうございます。

そのほかに御質問等ございますでしょうか。

それでは、まとめて御報告いただいたのですが、まず、資料3-2になりますけれども、JNESの平成25年度業務の実績評価の意見（案）を当委員会として了承することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○上野委員長 この資料3-2につきましては、原子力安全基盤機構評価委員会に内閣独立行政法人評価委員会の意見として提出いたします。

次に、資料3-4になりますけれども、JNESの中期目標期間の業務実績評価の意見（案）について、当委員会として了承するというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○上野委員長 ありがとうございます。

この資料3-4につきましても、原子力安全基盤機構評価委員会に内閣独立行政法人評価委員会の意見として提出させていただきます。

ありがとうございました。

それでは、次に、国立公文書館のほうに移りたいと思います。

（原子力安全基盤機構関係者退室）

（国立公文書館関係者入室）

○上野委員長 それでは、国立公文書館の平成25年度業務実績の評価につきまして、田辺

分科会長より御報告をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○田辺公文書分科会長 それでは、国立公文書館の平成25年度業務の実績評価について御報告申し上げます。

まず、7月14日の分科会におきまして、国立公文書館の館長を初め、監事、担当の方々から業務の実績についての詳細な説明を受けたところでございます。その後、委員各位から評価意見の提出をいただきまして、8月5日の分科会において審議を行い、項目別評価及び総合評価を決定したところでございます。

なお、本日は資料の配付をしておりませんが、平成25年度業務実績に関する項目別の評価につきましては、指標及び項目の各1カ所、選別支援業務に関してのところはB評価としているものがあります。それ以外のものに関しましてはA評価としたところでございます。

それでは、お手元の資料4-1に基づきまして、平成25年度業務実績の総合評価の概要についての御報告を申し上げます。なお、この後御説明申し上げます中期目標期間の業務実績にかかわる仮評価の説明と重複する部分が多々ございますので、ここでは評価内容を中心に御報告申し上げたいと思ひます。

まず第1に、体制の整備に関しましては、人員の登用・採用などの体制整備が図られているとともに、公文書管理法施行に伴い、先進諸国並みの多大な業務が発生している中で、従来の枠組みを十分に使いこなして、できる限りの対応を展開したことは高く評価できるとしたところでございます。

第2に、行政文書の管理につきましては、歴史公文書等の選別支援業務についてより適切に処理するよう求めておりますけれども、移管の効率化の推進などの取り組みに関しましては高く評価したところでございます。

第3に、歴史公文書等の受け入れ・保存・利用につきましては、挙げられた数値目標を全て達成しており、計画的かつ適切に実施されているところでございます。また、利用者へのサービス向上についても積極的に取り組んでいると評価したところでございます。

第4に、地方公共団体等の連携・協力に関しましては、全国公文書館長会議の開催を初め、地方公共団体、関係機関等との連携協力体制を構築していると評価いたしました。

第5に、国際的な公文書館活動に関しましては、国際公文書館会議等への積極的な参加・貢献を行って、情報収集発信等の取り組みを推進していると評価しております。

第6に、研究調査におきましては、新たに保存にかかわる対応策を事前に把握し、その成果を公表するとともに、次年度以降の修復計画等に活用するというところであります。

第7に、研修の実施に関しましては、館主催の研修に1,100人を超える国や地方公共団体等の職員が参加し、研修修了時には実施状況の分析を行うなど、研修・人材の育成については適切に実施されていると評価したところでございます。

第8に、アジア歴史資料につきましては、データベースの構築が適切かつ効率的に進められており、また、琉球大学所蔵資料の情報提供を開始するなど、利活用の推進に積極的

に努めたと評価したところでございます。

第9に、業務運営の効率化に関しましては、既定経費において対前年度比3.1%減を達成するなど、経費削減に真摯に取り組んだと評価したところでございます。

最後に、その他の業務実績等に関しましては、利用実績等を踏まえた事業の実施に適切に取り組んでおり、また、人事管理においても研修等を通じて職員の能力開発等に力を入れて取り組んでいると評価したところでございます。また、当分科会が、平成24年度業務実績評価の際に指摘した事項に関しましては適切に対応しており、また、総務省の政独委の2次評価意見につきましても、内部統制の充実・強化等について真摯に対応していると評価したところでございます。

以上のように、公文書管理法施行後の大きく変化する環境の中で、各般の課題に適切に取り組んで、全体としては問題なく運営されている。特に利用者サービスの向上、デジタル化の推進、業務効率への向上などの積極的な取り組みなどに関しましては、目標を達成し、あるいは十分な成果を上げたと認められると評価したところでございます。

なお、今後の取り組みへの要望・期待といたしましては、利用者の利便性の観点から、さらなる利用促進の可能性や有償頒布についての販売促進の可能性が見込まれることから、これらについての検討改善を期待するとしております。

この他、25事業年度財務諸表につきましては、分科会としては特に意見はないということと了承したところでございます。

以上、国立公文書館の平成25年度業務の実績評価に関する結果を御報告させていただきました。

あわせて、国立公文書館の中期目標期間に係る業務実績の評価（平成22～25年度）でありますけれども、これに関しまして、お手元の資料4-2に基づき御報告申し上げます。

この中期目標期間に係る業務実績の仮評価につきましても、7月14日及び8月5日に開催された分科会におきまして、25年度評価とともに、4年度間の業務実績を踏まえた仮評価について審議し、お手元の資料のとおり、評価表の案を取りまとめましたので、簡単にその概要を御説明申し上げたいと思います。

まず第1に、体制の整備に関しましては、公文書管理法の施行に基づき、公文書館の役割・機能が強化されたことを受けて、着実に常勤職員を増員するなど適切に体制整備が図られてきた。今後も多大な業務に対応するためにより一層の人員体制の充実が必要であると評価したところでございます。

第2に、行政文書の管理につきましては、行政文書ファイル等の移管・廃棄に関する手順の確立及び公文書選別の支援業務が確実に遂行され、迅速かつ適切にさまざまな措置が講じられていると評価したところですが。なお、中間書庫業務に関しましては、より効率的な運用を図るよう求めております。

第3に、国立公文書等の受け入れ・保存・利用につきましては、受け入れ・保存が計画

的かつ適切に実施されるとともに、利用者へのサービス向上に向けても積極的に取り組んでいる。今後は立法院、それから民間からの歴史公文書等の受け入れに向けてさらなる取り組みに期待したいとしております。

第4に、研修の実施につきましては、国・地方公共団体等の職員に対する研修が体系化を図り実施されており、公文書管理業務の初任者から公文書管理等の専門職員まで多様な幅広いプログラムによって養成する態勢を整備してきたと評価したところです。

第5に、アジア歴史資料につきましては、データベースの構築が着実に行われ、数値目標を達成するとともに、その精度の向上にも努めてきております。今後は、情報提供の新たな方式の検討、それから、諸外国の関心の高い領域の資料についてわかりやすく発信することを期待するとしております。

第6に、業務運営の効率化・改善につきましては、限られた資源の中で業務運営の効率化や改善に着実に取り組んできたことを評価するとともに、今後はIT化をさらに促進し、より一層の積極的対応を求めることとしております。

第7に、その他の業務実績等に関しましては、利用実績等を踏まえた事業の実施については適切に推進している。また、職員の能力開発等人事管理に関しても適切に取り組んでいるところでありますけれども、さらなる人材の育成に努めるよう期待するとしております。

最後に、法人の長などの業務運営の状況に関しましては、館長及び理事は公文書管理法の施行に積極的に対応し、高いリーダーシップを発揮して業務運営に当たっており、また、監事についても積極的かつ適切にその役割を果たしていると評価したところでございます。

その他、当分科会からの指摘事項に関しましても、毎年度、各指摘事項ごとに適切に対応し、取り組んでいただいたところと評価しました。

以上のように、平成23年度の公文書管理法の施行に伴い、公文書館の役割が強化され、これを受けて適切に体制の整備を行い、公文書の移管・保存に向けた取り組みを強化するとともに、人材の育成に取り組むなど、各般の課題に対しまして目標を達成し、あるいは十分な成果を上げたと認められると評価したところでございます。

なお、今後も公文書管理法施行後の大きく変化する環境の中でさらなる取り組みを期待するとしております。

以上、簡単ではありますが、国立公文書館の分科会からの報告とさせていただきます。

○上野委員長 ありがとうございます。

資料4-1に基づいて平成25年度業務実績の評価報告、それから、4-2に基づきまして中期目標期間の業務実績に関する仮評価に関する御説明、続けてお伺いいたしました。両者につきまして御質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

通則法上、法人は中期目標期間における業務の実績につきまして評価委員会の評価を受

なければならないとなっておりますので、資料4-2の中期目標期間の業務実績に関する仮評価につきまして当委員会として了承するという手続が必要でございます。了承するという事によろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○上野委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、国民生活センターに移りたいと思います。

(国立公文書館関係者退室)

(国民生活センター関係者入室)

○上野委員長 それでは、国民生活センターの平成25年度業務実績の評価につきまして、升田分科会長より御報告をお願いいたします。

○升田国セン分科会長 国民生活センターの分科会としまして、平成25年度の業務実績の審査結果の概要を報告申し上げます。

分科会は、7月15日及び8月12日に開催いたしまして審査を行いました。資料5をごらんいただきたいと思います。最後の9ページに全体の評価を記載しておりますけれども、国民生活センターは、効率化・合理化を進めながら、その要請に応えるべく計画に即して業務を遂行したと評価いたしました。具体的に申し上げますと、消費生活情報の収集・分析・提供につきましては、PIO-NETの刷新に向けまして最適化計画の策定などの作業を適切に実施したということの評価しております。

次に、国民への情報提供につきましては、報道機関等を通じた情報提供に積極的に取り組みましたほか、事業者名を含めました情報提供を適切に行い、消費者保護、被害の拡大防止に寄与したと評価しております。

苦情相談の充実・強化につきましては、経由相談の移送・共同処理などや直接的な相談においてはあっせんの充実に取り組むとともに「平日バックアップ相談」「土日祝日相談」「お昼の消費生活相談」を適切に実施したものと評価しております。なお、このネーミングが非常にわかりやすいといえますか、これは御理解いただくためにこういうネーミングにしているということで御理解いただきたいと思います。

それから、裁判外紛争解決手続の実施につきましては、申請から手続の終了にかかる国民生活センター法施行規則所定の目標値であります4カ月以内の処理を達成いたしております。重要消費者紛争の適正かつ迅速な解決のために適切に実施したものと評価しております。

以上の評価から、分科会といたしましては、国民生活センターは中期目標期間の初年度において目標の達成に向け計画を適切に実施したと判断いたしましたけれども、平成25年度の実績を踏まえまして、次の諸点について指摘し、かつ、要望いたしております。先ほどと重複するところもありますけれども、若干紹介させていただきたいと思います。

資料5の1ページの上のほうの1でございます。一般管理費及び業務経費に関する事項では、経費の効率的な執行に努め、目標値を超えた削減実績を達成いたしておるところで

はありますけれども、今後も業務の優先順位を踏まえるとともに、センターの機能を十分に発揮するため、必要な取り組みの効率的・効果的な実施というものを期待しております。

それから、2ページをごらんいただきたい。2とか3のところがございますが、早期警戒指標の整備に関する事項では、既に利用に関する周知のために、操作手順、活動事例を記載したマニュアルの作成などの取り組みが実施されているところではありますけれども、利用ユーザーの拡大など利用の促進に向けてさらに積極的な取り組みをされることを期待しております。事故情報データベースの活用についても同様の指摘をさせていただいております。

3ページをごらんいただきたいと思います。2のホームページなどのところですが、これらの情報提供に関する事項では、単にメールマガジン等の媒体を発行するだけでなく、それによってどのような効果が得られたかという点についても配慮するよう期待しております。

同じく3ページの下のほうに苦情相談というのがあります。苦情相談に関する事項につきましては、特に「土日祝日相談」につきまして受付件数が減少しておりますけれども、国民からの相談に対するニーズを踏まえて充実した対応を期待しているところでございます。

それから、5ページをごらんいただきたい。一番上の1でございますが、研修の充実につきましては、今後とも、地方消費者行政の充実・強化に資するように、地方公共団体のニーズに応じた研修が実施されることを期待しております。

ちなみに、項目別評価におきましては、震災からの復興に向けたその他必要な取り組み、短期借入金の限度額、余剰金の使途、中期目標期間を超える債務負担につきましては、該当がなかったため評価いたしませんでしたが、それ以外の項目につきましては全ての項目、指標ともA評価でございます。国民生活センターの分科会における評価はSというものはございませんので、このA評価は最高の評価となります。

なお、財務諸表につきましても、分科会において審議を行いました結果、特段の問題は認められないということでしたので、あわせて報告させていただきます。

以上でございます。

○上野委員長 ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして御質問等ございましたらよろしく申し上げます。

○山川臨時委員 御説明ありがとうございます。

内容ではなくて、私だけかもしれませんが、PIO-NETあるいはPIO-ALERT自体がどういうものを指すのかという簡単な。今、御説明いただく必要はないのですけれども、それがどこかで書かれていると理解しやすいと思いました。

○升田国セン分科会長 PIO-NET事業の概要ということでしょうか。

○山川臨時委員 はい。

○升田国セン分科会長 簡単に説明していただきますとともに、もし必要があれば、説明

するような文章もあると思いますので、後で提供いたします。

○山川臨時委員 済みません。内容を知りたいということではなくて。多分、私だけかもしれないのですが、PIO-NETがあたかも当然知っているべきことかのように書かれていると見受けましたので、できれば資料にそういった資料に配慮があるとうれしかったと、そういう意味でございます。

○升田国セン分科会長 そういう御趣旨ですか。それは失礼いたしました。知っている者としては当然知っているという前提で話したのですけれども、それでは若干御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○上野委員長 では、お願いします。

○山形国民生活センター理事 PIO-NETは「全国消費生活情報ネットワーク・システム」というものです。全国の消費生活センター、自治体において消費者相談を受け付けているのですけれども、それをいろいろなところで活用しようということで、その相談内容を一定のフォーマットに従ってパソコンで入力していただきまして、全国をオンラインでつなぎまして、それを全国の消費生活センターが日常の相談業務の参考資料に使う。それから、そのデータを統計的に分析して、相談の傾向を把握したり、問題点をそこから抽出して行政の施策に役立てたりしております。それから、私ども国民生活センターが情報提供機関として、これを分析した結果をもとに、消費者に対して注意喚起情報を流したり、法律の問題点とか、業界の対応などについて問題点を分析した上で要望を出したり、そういうものに活用させていただいております。

○山川臨時委員 ありがとうございます。

○上野委員長 ありがとうございます。

そのほかに何か御質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、次は北方領土問題対策協会のほうに移りたいと思います。

(国民生活センター関係者退室)

(北方領土問題対策協会関係者入室)

○上野委員長 予定よりも議事がさくさく進んでいるようで、北対協の方がまだお見えになっていないようなのですが、議事を進行させていただきたいと思います。

北方領土問題対策協会の平成25年度業務実績の評価につきまして、石川分科会長代理より御報告をお願いいたします。

○石川委員 北方領土問題対策協会の平成25年度の業務実績の評価につきまして御報告申し上げます。あわせて資料6をごらんください。

北方領土問題対策協会分科会においては、7月2日に北方領土問題対策協会から平成25年度の事業実績について説明を受け、引き続き、7月31日に分科会の評価について議論いたしました。また、協会が行う融資業務については、農林水産省独立行政法人評価委員会からも意見を聞いております。

総合評価結果の概要でございますが、長期化を余儀なくされている日露間の平和条約締結交渉と元島民の高齢化・減少が進むという厳しい外部環境の中にあつて、少ない要員ながら創意工夫しながら計画に沿った事業の推進が総合的かつ適切に行われています。特に昨年9月に行った現地確認において、協会の積極的かつ地道な取り組みを実感することができ、高く評価することができるかと分科会において判断いたしました。

特に評価できる点としては以下の4点がございます。

まず第1に、契約の適正化については、随意契約について必要性を確認の上対応を行った結果、真にやむを得ない4件のみであったこと、及び、一者応札・一者応募についてさまざまな工夫を行い見直した結果、当該年度はゼロとなっている点。

2点目といたしましては、国民世論の啓発については、イメージキャラクター「エリカちゃん」を主人公にしたフェイスブック及びツイッターを開設して、インターネットを活用した積極的なわかりやすい情報発信のための工夫と努力が認められるとともに、その活動結果についても改善点を検討し、次の活動に反映しており、効果の向上に努めていた点。

第3点目としましては、融資事業についてはリスク管理債権の比率が平成22年度以降で最低の1.7%であり、計画の3.02%以下を十分に達成している点。

最後に、4点目といたしまして、人事については、新規職員の採用においてロシア語が堪能な職員を新たに採用するなどロシア語スキルを考慮した人事を行った点がございます。

次に、分科会として今後取り組みを求めた点といたしまして以下の4点を挙げさせていただきます。

第1に、引き続き理事長、監事及び会計監査人の三者ディスカッションによるリスクマネジメントや内部統制、ガバナンスの強化及びコンプライアンスを充実すること。

2点目としましては、北方館等の意見箱の設置場所やアンケート用紙の様式について改善すること、及び今後とも国民が幅広く北方領土について知り、触れる機会を創出する工夫を行うさまざまな取り組みを期待すること。

3点目といたしましては、北方四島との交流事業については、後継船舶も確保されており、交流事業のさらなる推進を期待すること。

最後に4点目といたしまして、融資事業については、今後とも制度のさらなる周知徹底を図るとともに、引き続き、リスク管理に十分な注意を払うこと、及び修学資金については漁業研修などに必要な資金について無利息奨学金制度も検討すべきこと。

以上の点でございます。

以上、北方領土問題対策協会分科会からの報告といたします。

○上野委員長 ありがとうございます。

ただいまの御報告につきまして御質問等ございましたらお願いします。

よろしゅうございますか。

それでは、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。どうもありがとうございます。

ございました。

(北方領土問題対策協会関係者退室)

○上野委員長 最後に、事務局から今後の評価委員会の予定等につきまして御説明をお願いしたいと思います。

○木村政策評価広報課補佐 それでは、着席して御連絡申し上げます。失礼いたします。

次回以降の委員会でございますが、新たに26年度内に設立される独立行政法人日本医療研究開発機構につきましての中長期目標案が作成された際に御参集いただくというのを予定しております。ただし、こちらの開発機構の組織自体はまだ構築中でございますので、次回の開催予定が未定でございます。したがって、開催議題が決まりましたら改めて事務局からメールにより御連絡させていただきますので、メールまたはファクスで御返信いただければと存じます。

どうぞよろしく願いいたします。

○上野委員長 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして御質問等ございますでしょうか。

○薬師寺JAXA分科会長 それはいわゆる日本版NIHの話ということですね。

○木村政策評価広報課補佐 さようでございます。

○上野委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会の議事を全て終了させていただきます。ありがとうございました。